

# 「子育て支援金」のご案内

板倉町では、子育て支援の推進と定住化を促進し、活力ある町づくりを図ることを目的とし、子育て支援金を支給します。

## 1 支給対象

板倉町に住所があり、引き続き在住する見込みがあるかたで、次のいずれかに該当するかた。（生活実態のない場合は除く）

- ①新たに子を出産し、その子を養育しているかた
- ②来年度小学校に入学する児童を養育しているかた

※生活保護世帯は除く

## 2 支給額

対象のお子さんが

第1子の場合	30,000円
第2子の場合	40,000円
第3子以降の場合	60,000円

## 3 申請方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、役場福祉課子育て支援係に申請してください。

## 4 申請期限

- ①出産時 出産の日から起算して60日以内
- ②小学校入学時 入学前に別途お知らせします。

## 5 その他

板倉町に本籍のない方は、申請者・児童の戸籍謄本を添付してください。

お問合せ先

板倉町役場 福祉課子育て支援係

Tel 82-6134（直通）